The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	カラニの一用法 : 接続助詞カラ成立の可能性をめぐって
Author(s)	小川, 志乃
Citation	語文. 2004, 82, p. 47-59
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/69039
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

カラニの一用法

——接続助詞カラ成立の可能性をめぐって——

小川志乃

一・はじめに

一―一　本稿の目的

現代語において、原因理由を表す接続助詞にカラがある。この接続助詞カラの成立については、次にあげる二つの説が代表的なものである。

・カラニ(1)のニが脱落したもの

・起点の格助詞カラが用法を拡大したもの

しかし、現段階では、カラニと起点の格助詞カラが接続助詞カラの成立とどのような関係があるか明らかとは言い難い。本稿は、この接続助詞カラと格助詞カラ・カラニとの関連性について考察することを目的としている。

まず、接続助詞カラ成立に関する代表的な二つの説について整理し、問題点を明らかにしていきたい。

一―二　先行研究の検討

一―二―一　カラニのニが脱落したもの

接続助詞カラをカラニのニの脱落とする先行研究（以下、カラニ由来説とする）として、『日本語文法大辞典』（二〇〇一）の記述をあげる。

原因・理由を示す接続助詞「から」は、接続助詞「からに」の「に」がとれて発達したもので、鎌倉時代に発生し、室町末期以降盛んに用いられるようになった語で、現代語にもひきつづき用いられている。（以下略）〈糸井通浩〉（一七三頁）

(1) 道に逢ひて笑ましからに（咲之柄尓）降る雪の消なば消ぬがに恋ふと言ふ我妹　（『万葉集』①巻四・六二四）

(2)「われも、強くてこそ、あつかひまゐらさせたまはめ」といふ。なかなか、かくいふからに、堪へがたき心地ぞす

る。

（3）など帝の皇子ならんからに見ん人さへかたほならず物ほめがちになる　（『讃岐典侍日記』四〇〇―五）

用例（1）は、石垣（一九五五）の指摘から「軽い原因」を表すとされ、「～しただけで」「～したばっかりに」と訳される。原因・結果の軽重を問わず、広義の原因理由用法とすれば、カラニの原因理由用法は上代から存在したこととなる。原因理由用法のカラニは平安時代にも使用されたが、『讃岐典侍日記』の用例（2）を最後に見られなくなる。

カラニは、用例（2）以降、平安時代初期に発生した用例（3）の様な推量の助動詞ムにカラニが接続したムカラニの形式（以下、ムカラニとする）のみが、中世前期まで見られるが、ムカラニは原因理由ではなく逆接の意味を表すものである。そして、ムカラニも中世前期を境に用例は見られなくなり、カラニの用例は文献上姿を消す。

一―二―二　起点の格助詞カラが用法を拡大したもの

接続助詞カラを起点の格助詞カラが用法を拡大したものとする説（以下、格助詞カラ由来説とする）の先行研究として石垣（一九五五）の記述をあげる。

これら活用語の連体形をうける「から」は意味上、具体的な基点をしめすところから概念的な理由をもしめすにいたったものであり、もつぱら単なる原因理由をあらはすためにのみ用ゐられてゐるのである。この点上代の（略）「からに」とは全く成立を異にするものであること、すでにのべたとほりである。　（一八〇頁）

用例（4）（5）は『史記抄』（一四七七）『蒙求抄』（一五二九）の接続助詞カラと考えられている用例である。

（4）以鼓ー琴ヲヒクカラ取入テ國ヲ治ル事ヲ云タソ　（『史記抄』巻一一　一二丁ウ二）

（5）無用ナ事ヲ云フカラ七國モ反シタソ　（『蒙求抄』九〇〇―一一）

しかし、用例（4）（5）の様な例は少数であり、動詞が接続する用例の多数は次の様なものである。

（6）ヨク〳〵見レハ牢ト云ハ獣ヲトラヘテ牢籠シテ置ト云カラ出タ字ナリ　（『史記抄』巻九　六七丁ウ一二）

（7）ウツタヘハアイニ隔ツルモノガアルカラ起ゾ　（『周易抄』二二三―一二）

動詞「云」がカラに接続する例は多数あるが、用例（6）の様に文章・語句等の出自を述べる場合や、「～カラ～マデ」の様な範囲を示す場合に用いられる。また、用例（7）の様に、始点を要求する動詞が下接する場合もある。この場合、用例（8）の様にカラが名詞に接続し、起点を示す場合と構成は近いと考えられる。

（8）動ト云ハ利欲カラ起ルゾ　（『周易抄』一八七―七）

つまり、室町時代の時点ではカラは未だ起点の格助詞の性質に近

いと考えられる。カラが接続助詞として一般的に用いられるのは江戸時代後期以降と見られている。

格助詞カラ由来説の場合、カラニはどう位置付けられるのか。石垣（一九五五）は次の様に述べている。

> 活用語をうける「からに」は、ここにいたつて完全に逆態接続の語にまで、なりをはつたといふべきである。（略）けだし、その変遷がゆくところまでゆきついたために、おのづから消滅したのであらう。（一四二頁）

カラニはムカラニによる逆接用法をもって消滅し、接続助詞カラとは「全く成立を異にするもの」（一八〇頁（前出））とする立場をとるのである。

一―三　問題の所在

接続助詞カラの成立に諸説ある原因として、平安時代から室町時代にかけ、原因理由のカラ系統(2)の語が見られない空白期間(3)の存在がある。この期間をカラ系統の原因理由用法の継続と見るか、断絶と見るかという解釈の違いがこの二つの説を生み出しているといえ、接続助詞カラの成立を探る上で空白期間の検討は必要であろう。

この空白期間の大部分に相当する期間見られる語にムカラニがある（【表一】参照）。ムカラニは逆接を表し、原因理由を表す例は少ない。そのため、格助詞カラ由来説では、この逆接ムカラニをもって、カラニと接続助詞カラが断絶すると見ている。

【表一】

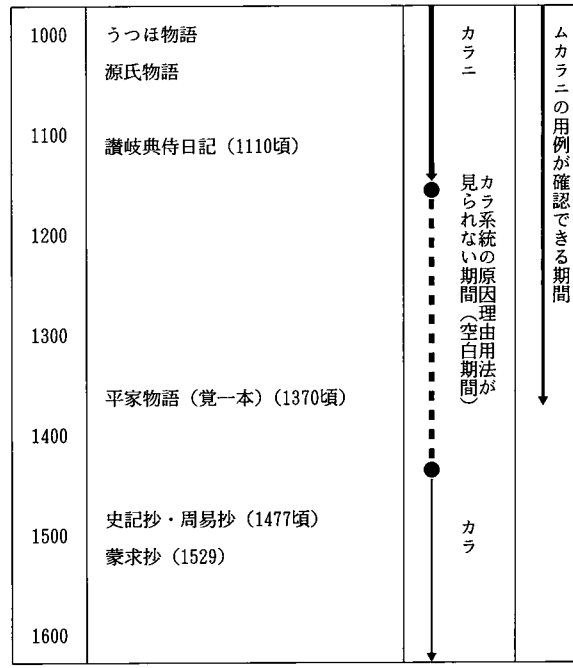

カラニ由来説では、空白期間を原因理由用法の継続とするが、『讃岐典侍日記』（一一一〇年頃）以降、原因理由用法のカラニは見られず、ムカラニは逆接を表している。以上の現象を見る限り、空白期間において原因理由用法カラニが継続していたかを判断することは困難であり、また、逆接ムカラニのみが使用される状況

においては接続助詞カラとの関係を見いだすことも難しい。

空白期間に用いられる逆接ムカラニとカラニとの関係について再検討することは、この期間においてカラニの原因理由用法が継続していたか否かの判断に対して有効であると考えられる。

本稿では、ムカラニの分析を軸に、接続助詞カラとカラニとの関係を考察する。まず、上代〜中世のカラニの用法について整理し、ムカラニ成立までのカラニの変遷を概観し（第二章）、平安時代から鎌倉時代のムカラニの用例を検討する（第三章）。そして、ムカラニと現代語カラトイッテの類似性をもとに（第四章）、中世における接続助詞カラとカラニとの関係を指摘したい。

二・カラニ概観

本章では、ムカラニの用例の検討に入る前に、カラニが使用された上代から中世の用法について概観する。

〈上代〉

活用語（形容詞・動詞・過去の助動詞キ）連体形＋カラニ

（9）人間守り章垣越しに我妹子を相見しからに（相見之柄二）言うそさだ多き　（『万葉集』③巻一一・二五七六）

石垣（一九五五）において「前件の原因が軽い反面、後件で示す結果が重い」と指摘され、「〜ばっかりに」「〜だけで」のように解釈される。上代には活用語の連体形以外にもノ・ガが接続する例があるが、承接状況の違いは解釈に影響を与えない様である。活用語連体形＋カラニの形式以外は上代のみに見られる。本稿では、原因の軽重には触れず、広義の原因理由ととらえる。

〈中古以降〉

動詞連体形＋カラニ（即時的）

（10）吹くからに秋の草木のしほるれはむへ山かせをあらしといふらん　（『古今和歌集』二四九）

（11）大淀の浜に生れてみるからに心はなぎぬかたらはねども　（『伊勢物語』一七七上八）

動詞連体形＋カラニは、カラニの前件と後件の事態が速やかに継起すること（以降、即時的表現とする）を示す。つまり、「山風が吹くやいなや草木がしおれてしまった」と解釈されるものである。即時的表現の場合、カラニに接続する語は時代が下るに従い、用例（11）の様な「みる」「聞く」等の知覚動詞に制限されていくが、これは現代語にも残存する表現である。

（12）瀧口と聞からに、やがて消える計に思ひしかど　（『横笛草子』（御伽草子）三五五上九）

（13）見るからに怪しい男

動詞連体形＋カラニ（原因理由）

（14）かくいと心苦しき御気色ながら、やすからず忍びたまふからに、かたみに思ひ悩みたまふべかめるも、心苦しくて、　（『源氏物語』⑤二八〇上一四）

動詞連体形＋カラニは原因理由も表す。用例（14）は「匂宮がこんなに苦労して忍んでいらっしゃるので、匂宮と中君がお互いに苦労を重ねておいでになることも心苦しい」と解釈される。動

詞連体形＋カラニ形式の原因理由用法は少数ではあるが、平安時代を中心に見られる。

推量の助動詞ムの連体形ム＋カラニ

(15)「などわが子、そこの御子ならむからに、この筋の絶ゆべき」とのたまへば、　（『うつほ物語』③一一一―七）

この形式は、平安時代から鎌倉時代にかけて見られ、今回の調査では三三例確認できた。この形式は逆接を表すとされ、「私の子、あなたの子であるからといって、この血筋が絶えるものでしょうか（いいえ絶えるものではない）」と解釈される。

【表二】は以上に述べたことを、上代を除いて、まとめたものである。本稿に関連する事項として、動詞連体形＋カラニ（原因理由）と連体形ム＋カラニが同時期（中古）に存在していたこと、その後連体形ム＋カラニは中世前期（鎌倉時代）まで見られること、以上二点を確認しておく。

【表二】

上接語	中古	中世
動詞連体形（即時的）	→	→
動詞連体形（原因理由）	→	
ム	→	→

三・ムカラニの用例の検討

三―一　前件

ここでは、ムカラニの前件を用例をもとに具体的に検討する。

用例（16）（本文二重傍線部）は『宇治拾遺物語』第三十四段のものである。

今は昔、藤大納言忠家といひける人、いまだ殿上人におはしける時、びゞしき色好みなりける女房と物いひて、夜ふくる程に、月は昼よりも明かりけるに、たへかねて、御簾をうちかづきて、長押のうへにのぼりて、肩をかきて、引よせられける程に、髪をふりかけて、「あな、さまあし」といひて、くるめきける程に、いと高く鳴らしてけり(4)。

女房はいふにもたへず、くた〳〵として、より臥しにけり。此大納言、「心うき事にもあひぬる物かな。世にありても何にかはせん。出家せん」とて、御簾のすそを少しかきあげて、ぬきあしをして、疑ひなく出家せんと思ひて、二間ばかりは行程に、「(16)抑、その女房、あやまちせん(5)からに、出家すべきやうやはある」と思ふ心、又つきて、たゝ〳〵と走て、出られにけり。女房はいかゞなりけん、知らずとか。

（七六―七七頁）

用例（16）の前件「その女房あやまちせん」は本文波線部「いと高く鳴らしてけり」（女房が粗相をしてしまった）という、発話時以前に発生した事態と判断できる。今回調査した三三例のうち三二例が用例（16）と同様に発話時以前の事態を表す。

しかし、前件は発話時以前の事態にも関わらず、一般的に未実現の出来事を表す助動詞ムによって示されている。発話時以前の事態に対して、助動詞ムが使用されることとは、どのような意味を持つのであろうか。

このように現実事態が仮定的に表現される現象については、山

口（一九八〇）に指摘されている。

文脈上あるいは内容上、事実と認められる事柄と条件とする現実仮定の表現は、順接ではいずれも現代語「なら」相当の判断に即した仮定である。素材的に事実であることを認めながら、それを可能的な条件として立てることは、判断の次元においてのみ許されるためではないだろうか。（一〇七頁）

ムカラニの助動詞ムも、既出の現実的出来事を話者（もしくは作者）の判断において、仮定的にとらえなおされた「現実仮定」に準ずる用法といえる。

三-二　後件

本項では、ムカラニの後件について具体的に検討する。ムカラニの後件には反語が多く用いられる。

(17)「〜。左のおとどは、宮、大殿、いとうるはしくこそ、十五夜づつおはしつつ、子ども、いずれともなく思ひかしづきたまへ。かくて添ひおはむせむからに、かしこくやはあるべき。」（『うつほ物語』③四三八-七）

(18) 男ならんからに、聞きにくき名を、はゞからぬ様やある。（『夜の寝覚』一六〇-一一）

反語表現について、阪倉（一九九三）は次の様に指摘している。

すなわち、否定されることをあらかじめ承知しながら、あえてこれを前件として提出し、さて、それに対する後件として現実を見た場合、そこに感じられる不条理に疑いを呈してみせることで、全体が反語になるのである。疑われ否定されるのは、全体なのであるが、特に否定されるのは、やはり前件の（略）部分であって、そこから、前述の「…ではないのに」というような短絡的解釈も生れてくることになる。（一六五-一六六頁）

つまり、反語の助詞の前件「かしこく」「はゞからぬ様」という事態が特に否定されることになる。

また、「あやし」「くちをし」「不思議也」「先例ナシ」等が付加される場合がある。

(19) こゝに、ことをしへむからにをやとある人のなかをも、みなとりはなつ、あやし（『うつほ物語』③五〇〇-一二）

(20)「傍若無人ノ躰、返々謂レナシ。サコソ重代ノ弓取ナラムカラニカヤウノ雲上交ニ、殿上人タル者ノ、腰刀ヲサシ顕ス事、先例ナシ。」（『延慶本平家物語』上　二七-五）

これらの語を改めて付加することにより、前文で述べられる出来事に対して賛同していない・強い疑念を抱いていることが表現され、間接的に否定的な立場の表明となり、反語の表現と同様の効果があると考えられる。

三-三　用例の検討のまとめ

前件と後件の特徴をまとめると次の様になる。

前件―話者の判断により仮定的に示された既出の事実

後件―反語またはそれに準じる方法で後件で取り上げる事

態に対して否定的な評価を加える

右に見た前件と後件の特徴を踏まえ、次にムカラニの構成について考察する。その前に、まず現代語カラトイッテを取り上げ、ムカラニを考察するための手がかりとしたい。

四・ムカラニと現代語カラトイッテ

四―一　現代語カラトイッテの構成

ここでは現代語カラトイッテを取り上げる。カラトイッテはムカラニを口語訳する際に頻繁に用いられる。本稿では、その類似性に注目し、カラトイッテに関する現代語の研究の成果を参考に、ムカラニを再検討するための手かがりとしたい。

小金丸（一九九〇）では、カラトイッテの構成を次のように設定している。（用例は小金丸（一九九〇）による、図式化にあたり表記を改めた）

有名な俳優だ　からといって、
〈推論の根拠〉＋〈カラトイッテ〉
裁判所が手心を加えた　わけではない。
←推論　〈推論の帰結〉　＋　〈否定〉
有名な俳優だから裁判所が手心を加えたのだろう

カラトイッテの後件には、小金丸（一九九〇）藤田（二〇〇〇）らが指摘する様に「トハ限ラナイ」「トイウワケデハナイ」等の推論を否定する形式が用いられる傾向がある(6)。この形式については寺村（一九八四）に次の記述がある。

「Qワケデハナイ」という言いかたの出てくる仕掛けは、一般的にほぼ次のように言えるだろう。話し手は、まずPという発言をし、それに対して、自分がPと言ったことから、聞き手は、それなら当然Qだろうと推論するだろう、と考え（想像し）、その推論を否定する、というプロセスである。

（二八七頁）

また、前件は推論の根拠を表すが、寺村が指摘する様に、事前に発言した内容を根拠として改めて提示されている。

つまり現代語カラトイッテは、それ以前の発言・出来事を前件に示して根拠とし、そこから導かれるであろう推論を後件に示し、その推論を否定する形式であると位置付けられる。

四―二　ムカラニの構成

石垣（一九五五）は、用例（21）の様にムカラニの前件に反語等がある場合は、反語の勢力が全体に及ぶため、副詞や反語を取り除けば（21'）の様な「カラニ＝ゆゑに」の関係が復元でき、この（21'）が否定されるべき事態を示すとする。

（21）などかは女といはんからに、世にあることのおほやけわたくしにつけて、むげに知らずいたらずしもあらむ

（『源氏物語』①一六五―五）

(21') 女と云ふからに世にある事の公私につけて無下に知らず至らずあり　（石垣（一九五五）による復元例）

一方、反語が後件にある用例（22）の様な場合は反語の勢力が後件のみに働くため、復元は不可能とする。

(22) 抑、その女房、あやまちせんからに、出家すべきやうやはある（用例（17）の再掲）

しかし、用例（22）においても、話者本来の目的とは「女房の過ちに遭遇したから、世をはかなみ出家する(7)、という必要はあるだろうか、いやないだろう」という女房の過ちを根拠として発生した出家の必要性の否定と言える。換言すれば、（22）は「女房があやまちするからに、出家する」という関係の帰結を反語「やは」を用いて否定していると見られる。つまり、「カラニ＝ゆゑに」の関係は用例（22）においても、否定される後件事態を前件から導く段階において（21'）と同様に成立していると考えられる。

以上から、ムカラニの構成は典型的には次の様にまとめられる。

前件　＋　ムカラニ、　　後件事態　＋　反語

〈原因理由〉＋〈ムカラニ〉　　反語に準じる形式

←　〈帰結〉　＋　〈否定の提示〉

前件＋カラニ＋後件事態→否定される後件事態を前件から導く段階

ムカラニは前件で既決の出来事を仮定的にとらえなおして提示し、後件で前件を根拠として導き出された後件事態に対して否定的な評価を与えるという関係を表す。この構成は、前項四―一であげた現代語カラトイッテの構成に類似しているため、ムカラニの口語訳に多用されると思われる。

そこで、ムカラニを「推論を否定する形式」と位置付けると、ムカラニには常に否定される推論が存在することとなる。この推論がムカラニの後件事態に、推論を導く段階が「前件＋カラニ＋後件事態」に該当するであろう。そしてこの推論を導く段階において、原因理由用法カラニが潜在していると仮定できるのである。このように仮定すれば、ムカラニの用例が確認できる『平家物語』（覚一本）（一三七〇）までの空白期間の大部分において、原因理由用法のカラニが存在したこととなるだろう。

『うつほ物語』から『平家物語』（覚一本）までムカラニの用例は三三例が確認できる。反語の副詞は前件・後件のどちらにも現れており、また、用いられない場合も多い。しかし、後件に反語等による否定の提示がないことはほとんどない。

(24)「いかで車であらむがらに、すどをりをばすべき」とて、（『平家物語』（覚一本）一四一―一三）

(23) 代々の賢王智臣、此所に壇場をしむ。末代ならむがらに、いかんが當山に瑕をばつくべき。心うし」とて（『平家物語』（覚一本）一四五―四）

つまり、ムカラニ(8)・反語表現という統語的条件の下に「推

論を否定する形式」が生じるのであり、カラニ自体が積極的に逆接を表すのではないと考えられる(9)。

五・鎌倉時代歌論書のカラの位置付け

前章において、ムカラニを「推論を否定する形式」と位置付け、推論を導く段階では、原因理由用法カラニの存在が仮定できると述べた。

これをふまえ、山口（一九五九）でも取り上げられた鎌倉時代の歌論書に散見するカラの位置付けについて検討する。『毎月抄』(10)は一二一九年、『愚秘抄』『愚見抄』の鵜鷺本系偽書(11)の一部は一三一〇年頃の成立と推定され空白期間と重なり、また、抄物から百五十年以上遡る。

(25) この御百首に多分古風のみえ侍るから、か様に申せば、又御退屈や候はんずらめなれども、（『毎月抄』一二七―四）

(26) 古の歌はみな実を存して花を忘れ、近代の歌は花をのみ心にかけて、実には目もかけぬからと申しためり。（『毎月抄』一三〇―五）

(27) 家隆卿はすぐれたる姿を常によみ出して、めづらしき姿侍り。しかれども亡室体のまゝまじはれるから、いまゝしくぞ侍る。（『愚秘抄』二九六―一三）

(28) 初五文字にてきる歌はふるまひ歌に多分侍るから、唯いづれと申せども、第二句にていひきりて侍るが、よろしき姿にてあるべきぞと承りおきしにこそ。（『愚秘抄』二九八―一八）

(29) わざとさやうの詞をつゞけんといでたつ輩も侍るから、本文などのよくも心得すゑぬことをよむ人もまゝ侍り。（『愚見抄』三五四―一五）

(30) 詩は心をたかくすますものにて侍るから、（略）、此詩をぞ亡父卿は詠ぜられし。（『愚見抄』三五七―一一）

これらのカラが接続する動詞には、抄物に見られた様な動詞の傾向も見られないことから、接続助詞に近い性質を持つと考えられる。

これら鎌倉時代の歌論書の助詞カラを「格助詞カラの用法の拡大」例の極初期の例とするには、前述した室町時代の抄物、『史記抄』（一四七七）『蒙求抄』（一五二九）等の動詞の状態及び時代的関係から困難である。一方のカラニから見れば、これらの歌論書はムカラニの用例がある期間に成立していることから、カラニとの関連が深いと見られる。つまり、鎌倉時代の歌論書に見えるカラはカラニのニが脱落した可能性があると考えられる。

吉川（一九五五）では接続助詞カラは東国地方での進出が早かったことが指摘されている。鵜鷺本系偽書も関東地方での製作と推測され（井上（一九六五）（注11参照）、方言差により、接続助詞カラの使用が先行していたとも考えられる。だが、これらの歌論書はいずれも作者を藤原定家に仮託しており、容易に東国語が混入するとも考えにくい。ごく少数ではあるが、鵜鷺本系偽書以外にも原因理由用法のカラと見られる例もあり、関西地方に

おいても使用されていたことが推測される。

(31) いかにもちと言はれぬからと思ふやうなるに、余情のそひて良き句はある也　（『連理秘抄』四六―一一）

その他にも口語的要素が強いカラと、中世には文章語となっていた「侍り」が同時に使用される等の問題点もある。鵜鷺本系偽書をはじめとする歌論書の国語学的分析については、今後の課題としたい。

六・まとめと今後の課題

本稿で述べたことをまとめると次の通りである。

・ムカラニは前件で既出の現実事態を仮定的に表し、後件で前件から導き出される帰結を反語等を伴い否定する形式であり、現代語のカラトイッテに類似した構成を持つ。

・現代語カラトイッテを参考に、ムカラニに推論を導く段階を設定すれば、原因理由カラニの存在が仮定できる。つまり、原因理由カラニが鎌倉時代まで用いられていた、または、違和感が無かったといえる。

・鎌倉時代歌論書のカラを、室町時代を接続助詞カラの萌芽期とする起点の格助詞が用法を拡大とする説から見ると、時代的な矛盾が生じる。しかし、原因理由用法のカラニが鎌倉時代まで存在したととらえなおすと矛盾は解消され、鎌倉時代歌論書のカラはカラニのニの脱落という可能性が高くなる。

接続助詞カラがカラニのニの脱落とするならば、その要因を明らかにする必要がある。しかし、原因理由用法のカラニの例は少なく検証は困難な状況にある。即時的表現のカラニではあるが、次の様な例も見られる。

・固不ー聞カラ不快ニ見テ禮ヲモ倨テスルソ　（『史記抄』四二丁ウ八）

今後右に見た原因理由以外の用法や、他の語における脱落現象等も総合的に検討する必要がある。

格助詞カラ由来説は、室町時代を接続助詞カラの萌芽期と位置付け、本稿においても、抄物では動詞連体形に接続するカラの多くが格助詞の性質が強いことを確認した。接続助詞カラをカラニ由来と仮定すると、室町時代にこの現象が突然現れたことになり、室町時代以前のカラニの状況とは異なる様相を呈す。

接続助詞カラの成立について、カラニ由来説・格助詞カラ由来説のいずれか一方のみを典拠とすると何らかの矛盾が生じる。このことから、接続助詞カラの成立にはカラニ・格助詞カラが相互に関わることが予想される。この点も考慮し、接続助詞カラ成立について今後も考察していきたい。

注1　カラニはカラ＋ニの二語から成り、カラ＋ニで接続助詞的機能を持つことは広く認められている。しかし、カラニが一語の接続助詞であるかの認定は意見が分かれるところである。本稿ではカラニに対しては助詞の種類は付さず、単独でカラニと表記することとする。

2 「カラ系統」については次の山口（一九九六）に従っている。
「から」を語形の一部にもつそれらを含めて、便宜「から」系統の接続助詞と呼ぼう。（二〇二頁）

3 以下、原因理由用法のカラ系統の語が見られない期間を「空白期間」と略す。

4 新大系脚注「音をたてて、放屁してしまった。」

5 新大系脚注「したからといって」

6 藤田（二〇〇〇）では、カラトイッテ及びイッテモ・トイッテの様な「推論を否認する形式」の後件に「～とは限らない」の様な否定の形式以外にも肯定の形式・単純否定の形式があることを述べている。これらの例は「疑似条件文」（坂原（一九八五））を利用し、「真の帰結を導く別個の理由節であるべきものが後件に入った形」であると指摘している。

・ ガンだからといっても、早期発見だ。

・ 年に一度のお祭りだからといって、わたしゃ行かないよ。

（四二二-四二五頁及び五九四-五九五頁（注二〇の項））

7 『宇治拾遺物語』本文「心うき事にもあひぬる物かな。世にありても何にかはせん。出家せん」

8 藤田（二〇〇〇）は、前件に名詞述語がくる場合、カラの省略が可能な例があり、その場合においても「推論の否認」の関係構成は変化しないことを指摘している。（四二一頁）

・ ガンだからといって（も）、助からないとは限らない。

・ ガンだといって、助からないとは限らない。

・ ガンだといっても、助からないとは限らない。

ムカラニにもカラニが省略可能な場合があるかもしれないが、未だ考察には至っていない。また、他の表現でも推論の否定の関係を表す場合があると考えられる。今後の課題としたい。

9 石垣（一九五五）では、次の用例（32）（33）は結果が否定の形になっているため、用例（21'）の様な復元は不可能であり、カラニ自身に逆接の意があるとしている。（一四二頁）

（32）「頭を射られたるぞ」といふ。さぐれば、なにとはしらず、ぬれわたりたり。手にあかく物つきたれば、げに血なりけりとおもひて、「さらんからにけしうはあらじ。ひきたてゝゆかん」とて、肩にかけて行に、（『古今著聞集』三五〇-二）

（33）サテヤウ〳〵コノ事ヲ實朝キキテ大ニ驚テ、シタシケレバウキコトアルニ我妻モ子モ實朝ヲタノミテ身バカリハ命モイキヨト内々ニ申タランカラニ、サウナク勅勘ニ及ビテ、年ゴロ申次シテ、シウトノ信清ノ君アリシカド、公經ノ大納言ノ申次ハ又相違ナカリキ。（『愚管抄』三〇五頁）

ムカラニは後件において、「推論＋反語」の形で推論を否定する例が多い。用例（32）の後件は「推論＋反語」ではなく、また、本文中にあげた様な推論の復元は困難である。

（32'）＊さらんカラニけしうはあらじ

（＊頭を射られたから大したことはない？）

しかし、用例（32）は前件から導かれる推論を反語等を用いて否定するのではなく、推論を語彙的に否定していると考えられる。

・ 頭を射られたから、（例）致命的だ（→推論）

→否定

大したことではない。（（例）致命的ではない）

つまり、反語以外の方法で推論を否定した形式であり、「推論を否定する形式」の発展と位置付けられるのではないだろうか。（注6も参照）

（33）の用例で石垣（一九五五）では、「内々ニ申タランカラニ」は「又相違ナカリキ」と対応するとする。しかし、「相違ナカリキ」は「公經ノ大納言ノ申次」についての説明（公経の申次の仕事も確実なものであった）にあたると考えられる。「内々ニ

申タランカラニ」は「サウナク勅勘ニ及ビテ」と対応し、「ウキコトアルニ我妻モ子モ實朝ヲタノミテ身バカリハ命モイキヨト」（思い通りにならなければ、妻も子も実朝にまかせ、公経自身は生き延びよ）と常々実朝が公経に言っていたために、勅勘を受けてしまった、という関係を表す。日本古典文学大系の頭注ではカラニに対して「ばかりに」との注を付す。原因理由用法に近いと考えられる。

10　藤原定家一一六二～一二四一（応保二年～仁治二年）著。偽書説もあるが、奥書・伝来・内容などから真作と見るのが妥当か。為家は奥書に、承久元1219年七月二日に定家がある人に与えたという定家からの伝聞を記しており、一応この記憶と伝聞とを成立に結びつけている。（以下略）

〈福田秀一〉『和歌大辞典』（八九九頁）

11　井上（一九六五）

いわゆる鵜鷺本系偽書とは、愚見抄・三五記・愚秘抄・桐火桶であるが、三五記・愚秘抄はほぼ正和二・三年（※注一三一三・一三一四年）までに恐らく関東で為実によって製作されたものであろう。（二一四頁）

為実　一二六六?～一三三三（文永三年～元弘三年）（略）作品からは、嘉元三1305年楚忽百首を鶴岡社に奉納、尊氏邸に出入りし、身の沈淪を嘆き東に下った事等、関東との関わりの深さが知られる。和歌密書に、為実の所持本があったと記され、愚秘抄・三五記に、為実が相伝者として登場し、落書露顕に伝える竹園抄と為実との関連などから、関東を足場にして偽書作製に当たった為実一派の存在が予想される。（以下略）

〈三輪正胤〉『和歌大辞典』（六四七頁）

【調査文献】『万葉集』『竹取物語・伊勢物語・大和物語・平中物語』『うつほ物語』『和泉式部日記・紫式部日記・更級日記・讃岐典侍日記』『夜の寝覚』新編日本古典文学全集　小学館▼『栄花物語』『平家物語上下』『御伽草子』『歌論集能楽論集』（『毎月抄』）『連歌論集俳諧集』（『連理秘抄』）日本古典文学大系　岩波書店▼『古今和歌集』　新編国歌大観　角川書店▼『源氏物語』日本古典文学全集　小学館▼『宇治拾遺物語』新日本古典文学大系　岩波書店▼『今鏡本文及び総索引』笠間書院▼『校注徒然草』和泉書院▼『延慶本平家物語本文編上下』勉誠社▼『法華百座聞書抄総索引』武蔵野書院▼『愚見抄』『愚秘抄』（『日本歌学大系第四巻』）風間書房▼『史記抄』（抄物資料集成）清文堂出版▼『周易抄の国語学的研究影印篇研究篇』清文堂出版▼『蒙求抄』（『抄物大系』）勉誠社▼（以下索引）▼『歌物語伊勢物語・平仲物語・大和物語総合語彙索引』勉誠社▼『源氏物語語彙用例総索引付属語編1～5』勉誠社▼『平安日記文学土佐日記・蜻蛉日記・和泉式部日記・紫式部日記・更級日記総合語彙索引』勉誠社▼『延慶本平家物語索引編上下』勉誠社

【参考文献】石垣謙一（一九五五）『助詞の歴史的研究』岩波書店▼井上宗雄（一九六五・一九八七改訂新版）『中世歌壇史の研究南北朝期』明治書院▼加賀信弘（一九九七）「数量詞と部分否定」（日英語比較選書四『指示と照応と否定』）大修館書店92-178頁▼河西良治（二〇〇〇）「＊少ししか食べるわけではない―記述否定とメタ言語的否定」月刊言語29-11大修館書店59-64頁▼小林千草（一九九四）『中世のことばと資料』武蔵野書院▼小林賢次（一九九六）『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房▼小林芳規（一九七一）「中世片仮名文の国語史的研究」広島大学文学部紀要特輯号3▼小金丸晴美（一九九〇）「相手の推論を否定する形式をめぐって―「～といっても」と「～からといって」―」梅花短大国語国文3　25-41頁▼阪倉篤義（一九九三）『日本語表現の流れ』岩波書店▼坂原茂（一九八五）『認知科学選書2　日常言語の推論』東京大学出版会▼田窪

行則（一九八七）「統語構造と文脈情報」日本語学6-5 37-46頁▼田中裕（一九六九）『中世文学論研究』塙書房▼田中裕（一九九五）『後鳥羽院と定家研究』和泉書院▼千葉一子（二〇〇〇）「万葉和歌の「からに」について」国語と国文学74-10 16-30頁▼土屋博嗣（一九八七）「条件節と「～（という）わけではない」について」亜細亜大学教養部紀要36 41-55頁▼寺村秀夫（一九八四）『日本語のシンタクスと意味 Ⅱ』くろしお出版▼藤田保幸（二〇〇〇）『国語引用構文の研究』和泉書院▼野田春美（一九九七）『の（だ）の機能』くろしお出版▼三輪正胤（一九九四）『歌学秘伝の研究』風間書房▼山口朝子（一九五九）「中世の接続助詞「から」についての一問題―「毎月抄」の文章と「徒然草」十二段の解釈にふれて―」未定稿6 89-102頁▼山口堯二（一九八〇）『古代接続法の研究』明治書院▼山口堯二（一九九六）『日本語接続法史論』和泉書院▼山口堯二（二〇〇〇）『構文史論考』和泉書院▼吉川泰雄（一九五五）「接続助詞「から」と慣用語「からは」」国語研究3 29-43頁▼『和歌大辞典』（一九八六）明治書院

◎日本古典文学大系の検索には国文学研究資料館データベースも使用した。

◎引用にあたり表記を適宜改めたところがある。

◎本文中の傍線は全て小川が施した。

付記・本稿は平成一五年大阪大学国語国文学会（平成一五年一月一一日）及び国語学会平成一五年度春季大会（平成一五年五月一八日於大阪女子大学）での口頭発表に基づく。

―本学大学院博士後期課程―